

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年 8月 6日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

給食室棟屋上防水補修

2 履行（納品）場所

青葉区奈良町1541番地2
横浜市立奈良小学校

3 契約日

令和7年5月30日

4 履行日又は履行期間

令和7年5月30日から令和7年7月9日まで

5 契約金額

409,200円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区天王町2-42-1
株式会社鈴木屋根材

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

奈良小学校給食室棟において雨漏りが発生し、給食実施に支障が生じたため、雨水侵入箇所の防水補修を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

令和7年度横浜市有資格者名簿に登録のある会社であり、防水補修について他校においても十分な実績があることから選定しました。

9 所管課

奈良小学校